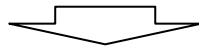


中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

豊かな心を育み、社会との関わりを大切にしながら、自らの道をたくましく切りひらこうとする子どもたちを育成するために、学校教育全体を通して、人を思いやることができる豊かな感性を大切にします。

生徒の実態

全体的には、一時期の落ち着かない状態を脱し、学校生活全般に落ち着きが見られるようになってきた。もともと、人懐こく男女や学年の区別なく仲は良いが、自分の気持ちや考えを表現する力は足りない。また、規範意識は薄く、行事の決まりや校則を自分の解釈で判断することが多い。また、道徳的な心情や判断力が育ってきていない。そのため、注意されることが多くなるので、大人に対する不信感を持つ生徒、自分に自信がなく自尊感情が育っていない生徒が多い。



「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・学校教育全体を通して、道徳教育の充実を図る。特に、要となる「道徳の時間」の指導の充実を図る。
- ・生徒会活動や部活動、体育大会や文化祭等を通して、話し合い活動を充実させ、高学年が責任をもって主体的に活動する力、他学年どうしの相互補助の精神を養う。
- ・福祉体験や職業体験を通して自分と向き合い、集団や社会の一員であることを実感し、思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観、職業観を育てる。
- ・全ての教育活動を通して人権尊重の精神を育み、子どもの自尊感情を育てていく中で、自分と他者の人権を大切にしようとする意識を育てる。



指針1 「道徳の時間」の充実

☆道徳教育の要となる道徳の時間を通して、子どもが道徳的な見方・考え方・感じ方を多様に広げ、自己を深く見つめ、よりよく生きようとする道徳的な実践力を身につけるようにします。【視点1】

- ・各教科と「道徳の時間」との関連を促進します。
- ・道徳研修会・授業研究会の実施（年5回以上）

指針2 体験活動の充実

☆福祉体験・職業体験を通して、自分と人・社会とのかかわりを実感としてとらえ、思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観、職業観について考え、実践できるようにします。【視点4】

- ・キャリア教育の全体計画を検討する。
- ・生徒会活動、福祉体験、職業講話、職業調べ、職業体験の充実を図ります。

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

☆子どもの社会的スキル横浜プログラムを教育課程の中に位置づけて実施し、意図的計画的に子どもの社会的スキルを系統的に育成します。【視点7】

- ・Y-P アセスメントの支援検討会による教師の人権感覚・意識の育成を図る。